各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

埼玉県のマスコット「コバトン」をデザインとしたキャッシュカード・通帳ケース

「コバトン・キャッシュカード」「コバトン・通帳ケース」の発行について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 利根 忠博)は、埼玉県のマスコットとして幅 広く支持されている「コバトン」 をデザインとしたキャッシュカードと通帳ケースを発行 します。

コバトン: 埼玉県民の鳥として指定されている「シラコバト」をモチーフに、彩の国まごころ国体・ 第 4 回全国障害者スポーツ大会のマスコットとして誕生。みんなの熱意とまごころをつ なぐ、バトンのような存在として高い支持を受け、本年 1 月からは正式に埼玉県のマス コットとして決定。

これは、デザインカード等をご希望されるお客さまのご意見・ご要望にお応えするとともに、地元金融機関として、埼玉県の魅力をPRすることを目的に「コバトン」デザインの活用を広く働きかけている埼玉県に賛同し、参加させていただくものです。

「コバトン・キャッシュカード」および「コバトン・通帳ケース」については、平成 17 年7月中を目途に、埼玉りそな銀行の本支店にてお取扱いを開始する予定です。

なお、当社では、埼玉県より「コバトン」使用の第一号承認を得て、既に現金封筒なら びに名刺デザインとして「コバトン」を採用しております。

今後とも、埼玉りそな銀行では、地域に密着した信頼されるパートナーとして、お客さまのニーズに合ったサービスのご提供や地域社会との連携強化など様々な取組みを積極的に進めることで、真に地域に貢献し、地元埼玉県の皆さまと共に発展する銀行を目指してまいります。

以上

